

## 特集

## 9月定例会「市民生活委員会」委員長 川崎照正よりご報告



市民生活委員会 委員長 川崎照正

さいたま市議会では、現在6つの「常任委員会」があります。市民の代表である議員は、予算委員会を除く5つの常任委員会のうち、いずれか1つの常任委員会に所属することになっています。

現在、私が所属しているのが「市民生活委員会」で、その委員長を務めております。「市民生活委員会」は主な所管事項として「市民局」、「環境局」及び「消防局」に関する事項を扱っております。今回は9月定例会での委員会での議案についてご報告致します。

## 9月定例会で扱った議案

- 第155号 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第156号 さいたま市ホテル南郷条例の一部を改正する条例の制定について
- 第157号 さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第159号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第160号 さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事請負契約について
- 第165号 議決事項の一部変更について（さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO）建設工事請負契約）
- 第169号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 第170号 財産の取得について（消防団消防ポンプ自動車）
- 第171号 財産の取得について（救急自動車）

## 上記の議案の中から一部詳しくご紹介

**第157号** さいたま市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について  
電磁的方法による情報処理の促進及び市民の利便性の向上を図るため、特定非営利活動法人の設立の認証申請等を、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができるようにするもの。

**第159号** 火災予防条例の一部改正

①変電設備に係る基準の改正、②急速充電設備に係る基準の改正、③蓄電池設備の基準改正、④火を使用する設備等の設置に係る届出対象の改正、⑤固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の改正、という5項目について改正。

**第160号** さいたま市大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事請負契約について

本施設は22年が経過しており、各設備・機器に老朽化による劣化が確認されている。基幹改良が必要と判断された設備・機器の改良工事を行うとともに、低炭素社会の実現に向け二酸化炭素排出量の削減対策も併せて実施する。

## 姉妹都市提携25周年記念 ピッツバーグ市友好訪問・行政視察 ご報告



令和5年7月5日（水）から10日（月）までの6日間の日程で、さいたま市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ピッツバーグ市を市長訪問団とともに訪問しました。ピッツバーグ市と姉妹都市提携を締結してから25周年の節目となる年を迎えたことから、両市の友好親善を一層深め、更なる交流促進を目指すとともに、各種行政に関する調査を行い市政の発展に寄与することを目的として実施いたしました。

ピッツバーグ市長表敬訪問では、市庁舎会議室において、今回新たに姉妹都市の再確認同意書を交わしました。同意書交換後、ジェイク・パウラク副市長、清水市長からの挨拶があり、双方より、今回の訪問・受け入れに対する感謝の言葉とともに、今後更なる交流の促進と大学などとの教育連携についても協議を行いました。

▶ さらに詳しい報告内容を、川崎照正ホームページに掲載しております



ご意見やご要望を、どうぞお気軽にお寄せください

さいたま市議会自由民主党議員団 川崎照正

〒331-0823 さいたま市北区日進町3-486-3

電話・FAX 共通：048-788-1306



- 発行 - 川崎照正  
〒331-0823 さいたま市北区  
日進町3-486-3  
TEL：048-788-1306